# 令和4年度 第2回下野市教育委員会定例会議事録

日 時 令和4年5月16日(月)午後1時30分~午後4時20分

会 場 下野市役所 3階 303会議室

出席委員 教育長 石﨑雅也 職務代理者 永山 伸一

委 員 熊田 裕子 委 員 石嶋 和夫

委 員 佐間田 香

出席職員 教育次長 近藤 善昭

教育総務課長 上野 和芳

学校教育課長 石島 直

生涯学習文化課長 浅香 浩幸

文化財課長 山口 耕一

スポーツ振興課長 若林 毅

教育総務課課長補佐 神田 晃

教育総務課主事 慶留間 遥

公開・非公開の別 公開(一部非公開)

傍聴者 0 人

報道機関 0 人

議事録(概要)作成年月日 令和4年6月21日

#### 議事

議案第5号 下野市教育委員会点検評価実施に伴う外部評価委員会委員の

委嘱について

議案第6号 下野市立小中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について

議案第7号 下野市立小中学校教科用図書選定委員会への諮問について

議案第8号 下野市学校給食食物アレルギー対応委員会委員の委嘱について

議案第9号 下野市少年スポーツ指導員の委嘱について

議案第10号 下野市文化財有償刊行物取扱要綱の一部改正について

#### 協議事項

(1) 下野市立国分寺学校給食センター運営委員会委員の推薦について

#### 追加議案

議案第11号 下野市立国分寺学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

## 協議事項

(2) 教育委員会後援等の承認について

## 報告事項

- (1) 教育委員会後援等の承認について
- (2) 寄附の受け入れについて
- (3) 令和4年度学校訪問の日程について
- (4) 緊急在学奨学生の募集について
- (5) 南河内小中学校設立準備に係る関係例規の廃止について
- (6) 令和3年度学校教育サポートセンターの事業報告について
- (7) 令和4年度就学援助費認定状況について

その他

#### 1. 開会

## 2. 教育長挨拶及び報告

#### (石﨑教育長)

4月19日から本日5月16日までの職務について報告する。

- ・ 4月20日、市教育長部会総会が、那須烏山市南那須庁舎で開催された。県内14市のうち11市の教育長が参加した。昨年度の事業並びに決算報告、今年度の事業案並びに予算案について審議した後、各市から提案された県教育委員会への要望事項について検討した。なお、宇都宮市で行われる秋の総会では下野市が開催担当市になるため、運営方法等を確認するために、当日は教育総務課職員4名も出席した。
- ・ 4月22日、本巣市からの訪問団が来庁する予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため3月20日に続いて今回も延期となった。本巣市では、南河内小中学校と同じ4月7日に、市内初の義務教育学校である「根尾学園」の開校式が行われたそうである。そういった縁もあり、2市の教育長間では交流活動を今後積極的に行っていく予定となっている。
- ・ 同日、第1回下都賀地区市町教育委員会連合会定例会が開催された。昨年度の決算並びに後期事業報告、今年度の事業案並びに予算案について審議した後、役員選出を行い、現役員全員の留任が決定した。永山会長の挨拶では、シスター渡辺和子氏の話を引き合いに「教育委員会は主役ではなく奉仕者として」、また、タイタニック号の沈没を引き合いに「教育委員会は管制塔として」という話を頂いた。
- ・ 同日、市教職員協議会総会が、近江成美会長が所属する国 分寺東小学校にて開催された。来賓として、下野市長、教 育長、熊倉県教職員協議会長が招かれた。新会長として、 石橋中学校の秋山実教諭が選出された。
- ・ 4月25日、除菌液スプレー贈呈式が開催された。災害支援等に取り組む「国際生命協力協会(東京都港区)」から頂いた。
- ・ 同日、第1回市教頭研修会を開催した。私からは「昨年末 の定期異動では市内15名の教頭のうち9名が異動した。 新たな組織編制をしつかりと行うよう願う」「南河内小中学 校の開校を契機に、市小中一貫教育の更なる推進並びに各 中学校区それぞれの特色ある展開を願う」「現時点での新型 コロナウイルス感染症の感染状況並びにゴールデンウイー ク直前期であることを基に、更なる感染対策の徹底を願う」 「校長の異動がなかった学校でも、教頭が代わると学校の 組織力や雰囲気が大きく変わる」といった話をした。

- ・ 4月27日、女子中学軟式野球「オール栃木」選手3名市 長表敬訪問が行われた。3月20日、21日に埼玉県で開 催された「レジデンシャル大宮カップ第9回関東・東北・ 北信越女子中学軟式野球大会」で優勝した。訪問者は石橋 中学校の新井コナ選手、南河内小中学校の澤野真里奈選手、 国分寺中学校の佐藤華選手であった。
- ・ 4月29日、市文化協会通常総会が開催された。来賓として広瀬市長や高山県議等を招き、市文化協会の役員や専門 部部長が出席し、開催された。
- ・ 5月1日、市書道連盟通常総会が市コミュニティセンター 友愛館で開催された。書道連盟会員75名のうち役員等が 出席した。総会終了後、大浦星齋先生を講師に「郷土で育 てる書文化」と題する「下野市に遺る名碑」の話があった。
- ・ 5月2日、議員全員協議会が開催された。新しい市議会議員が決定し、議会運営準備のため開催された。市長挨拶、議員並びに執行部の紹介等が行われた。
- ・ 5月7日、NPO法人ポポの樹総会が開催された。設立5 周年の記念式典も併せて開催された。学習支援室ドリーム の指導者である石嶋委員も参加した。
- ・ 5月9日、市教育委員会事務局部内会議を開催した。
- ・ 5月11日、いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会第4 回総会が開催された。石橋体育センターに関係部局や団体 の代表者が集まり開催された。報告並びに議案事項ともに、 特に異議もなく、全て承認された。
- ・ 同日、第1回試験委員会が開催された。市職員採用試験に おける採用予定数について審議した。
- ・ 5月12日、新任教頭面談を実施した。石橋小学校並びに 南河内小中学校(後期課程)において、各々約30分程度 面談を行った。
- 同日、市不当要求行為対策委員会が開催された。
- ・ 5月13日、新型コロナウイルス感染症対策本部定例報告会議が開催された。現在の感染状況並びにワクチン接種状況についての確認の後、4回目のワクチン接種等についての説明があった。
- ・ 同日、市国際交流協会理事会が開催された。25日開催予 定の総会までの役員は、伊沢一郎会長をはじめ、副会長2 名、理事10名、監事2名の計15名である。昨年度の事 業報告、収支決算報告並びに、今年度の事業計画案・収支 予算案についての審議が行われた。
- 5月14日、細谷小学校運動会が予定されていたが、雨天 のため翌日に順延された。

- ・ 5月15日、市民活動センターオープニングセレモニーが 開催された。生涯学習情報センターが入っていた建物に開 設された。来賓並びに招待者約50名が参加して開催され た。
- ・ 5月16日、学校情報セキュリティ委員会が開催された。 昨年度策定された「下野市学校情報セキュリティ委員会設 置要綱」に基づいて設置されるものであり、今回が初めて の開催であった。学校情報セキュリティの更なる向上を目 的とするものである。

以上の報告内容について、質疑等はあるか。

(石嶋委員)

運動会について、今年度も教育委員は原則参加しない方向な のか。

(石島学校教育課長)

市校長会の方針として、学校運営協議会等の学校内部の役員 のみ招待する学校がほとんどである。外部の役員は招待しない 方向で進んでいる。

(石﨑教育長)

他に質疑等はあるか。

(熊田委員)

例年、運動会や文化祭の日程が記載された書類をもらっていた。今年度は教育委員の参加がないということで、書類の配布はないのか。

(石島学校教育課長)

後ほど運動会、文化祭の日程について配布する。

(石﨑教育長)

運動会、文化祭と併せて、修学旅行の日程も配布するよう事務 局に求める。

他に質疑等はあるか。(特になし)

- 3. 議事録署名人の選任 永山委員及び熊田委員を指名
- 4. 前回議事録の承認

(石﨑教育長)

前回議事録について、事務局より説明を求める。

(神田教育総務課課長補佐)

令和4年度第1回教育委員会定例会の議事録について、修正 箇所の説明を行う。

(石﨑教育長)

意見等はあるか。

(佐間田委員)

議事録とは直接関係はないのだが、前回定例会にて話があった、新型コロナウイルス感染症のワクチンの件について述べる。12歳から17歳の3回目ワクチン接種の予約について、健康増進課長に話をしてきたのだが、各クリニックでの個別対応になってしまうため、市での一括入力や、メールでの受付対応は難しいとのことであった。また、3回目のワクチン接種については、大人の予約が少なく、クリニックもワクチン接種を実施する曜日を減らしている状況であった。そんな中、12歳から17歳のワクチン接種が始まったため、予約が取りにくい状態になってしまったのではないかとのことである。4回目接種が始まれば、

各クリニックもワクチン接種の日数を増やしていくかと思うので、予約の取りやすさも変わるかもしれない。

(石﨑教育長)

他に質疑等はあるか。(特になし) 議事録はこのとおり承認とする。

#### 5. 議事

(石﨑教育長)

議案第5号、第6号、第8号、第9号については、個人情報に 関する案件なので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第14条第7項」の規定により、非公開として進めたいと思うが、 よろしいか。(全委員異議なし)

それでは、議案第5号、第6号、第8号、第9号については、 非公開として進める。

まず、議案第5号 下野市教育委員会点検評価実施に伴う外部評価委員会委員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

(石﨑教育長)

議案第5号を決定してよろしいか。(全委員承認) 議案第5号は原案どおり決定する。

続いて、議案第6号 下野市立小中学校教科用図書選定委員 会委員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

(石﨑教育長)

議案第6号を決定してよろしいか。(全委員承認) 議案第6号は原案どおり決定する。

ここで、一時非公開を解く。

続いて、議案第7号 下野市立小中学校教科用図書選定委員 会への諮問について、説明を求める。

(石島学校教育課長)

下野市立小中学校教科用図書選定委員会条例第2条の規定により、下野市立小学校、中学校及び義務教育学校において使用する教科用図書の公正かつ適正な採択について、下野市立小中学校教科用図書選定委員会に諮問することを提案するものである。

(石﨑教育長)

質疑等はあるか。

(熊田委員)

7月の教育委員会定例会において、教育委員も教科用図書について意見を交換するかと思う。選定された教科用図書を実際に見ることができる時期が分かり次第教えてほしい。

(石島学校教育課長)

1回目の教科書選定委員会が6月3日、2回目が7月11日に開催される。1回目の委員会終了後、ある程度提示できるものもあるかもしれないが、原則としては、2回目の委員会が終わってから教科用図書を見てもらうことになるかと思われる。

(熊田委員)

今までは、1回目の教科書選定委員会が終わってから2回目までの間、2回目の教科書選定委員会が終わってから教育委員会定例会までの間で、比較的自由に教科用図書を見ることができた。なお、見せてもらったのは新規で選定されたもののみであった。

(石島学校教育課長)

再度確認し、日程について案内する。

(石﨑教育長)

他に質疑等はあるか。(特になし)

議案第7号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第7号は原案どおり決定する。

ここで、再度非公開として進める。

続いて、議案第8号 下野市学校給食食物アレルギー対応委員会委員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

(石﨑教育長)

議案第8号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第8号は原案どおり決定する。

続いて、議案第9号 下野市少年スポーツ指導員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

(石﨑教育長)

議案第9号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第9号は原案どおり決定する。

ここで非公開を解く。

続いて、議案第10号 下野市文化財有償刊行物取扱要綱の 一部改正について、説明を求める。

(山口文化財課長)

下野市文化財有償刊行物取扱要綱の一部改正について提案する。内容としては、「マンガふるさとの偉人 下毛野古麻呂」を別表に追加するものである。この漫画は、昨年度B&G財団から補助を受け作成したものである。財団からの予算で 3,000 冊印刷をしたが、こちらは販売用にはできないため、その他に 500 冊増刷し、販売することとした。

財団では、昨年度に引き続き今年度も、全国20か所の地域で、ふるさとの偉人を題材とした漫画への補助を実施している。昨年度、どういった方が題材になっているのか確認したところ、名前を聞いたことがない、地域特有の偉人が多くを占めていた。唯一知っていたのは岡山県の和気清麻呂であり、古代の人物は下毛野古麻呂と和気清麻呂の二人のみであった。その他には、医療や農業を発展させた人物等が題材となっていた。有名なところだと貝原益軒。他に北海道でじゃがいもの作付けを推奨した

方などが漫画になっていた。

今回の下毛野古麻呂の漫画については、年代を追ってストーリーを作成しており、内容は全て日本書紀及び続日本紀を基にしているが、「いじめ問題」など現代社会にも通ずるような内容も含まれている。登場人物のうち男性は、古麻呂の従者以外は全て実在の人物となっており、女性については、残念なことに古代においては女性の名前がほとんど残っていないため、女性天皇以外は創作した名前になっている。

前半は「疫病の蔓延」、後半は「白村江の戦い」について取り上げており、疫病の蔓延については現在のコロナ禍、白村江の戦いでの出兵については現在のウクライナ情勢とも重なる部分がある。「なぜ人は戦わなければいけないのか」というテーマの、重めのストーリー展開となっているが、そういったことに関しても小学6年生の児童に考えてほしい、学んでほしいと考えている。また、難しいかもしれないが、児童に漫画を家へ持ち帰ってもらい、家族と一緒に読み、「なぜ人は戦わなければいけないのか」ということについて議論してもらうのも良いと考えている。ストーリーの後半部分では人権問題も取り上げており、また、盟友でありライバルでもあった藤原不比等との関係ややりとりについても取り上げている。

販売用ではない 3,000 部の漫画については、市内の小学 6 年生に配布したいと考えている。恐らく 3 年間は配布ができるかと思う。また、各学校に  $40\sim50$  冊ずつ配布し、学級文庫や図書室に置いてもらいたいと考えている。

漫画のデータはPDF化しているので、市のホームページへの掲載も可能な状態である。児童生徒が持っているタブレットで見られるようにすれば、好きな時間に子どもたちが古麻呂の話を読むことができる。また、これから協議を進めていこうと考えているが、夏休みの読書感想文の題材にならないか検討中である。漫画で読書感想文というと難しい部分もあるかもしれないが、中身としては歴史的内容になっているため、可能なのではないかと担当の先生に話をした。その他、資料館で講話をする際、参考として提示しようかと考えている。

(石﨑教育長)

(熊田委員)

(山口文化財課長)

質疑等はあるか。

奥付に山口文化財課長原作と記されているが。

もし漫画内に歴史的な間違いがあった場合、自分に責任があるということで、原作者として名前を載せた。

漫画作成についてであるが、昨年度作成段階に入る直前で、 作画を予定していた県内在住の方に降りられてしまった。12 月に出版社の担当者と相談をし、財団の補助金の関係上、県内在 住の方でなければ漫画の作成が認められないため、その条件に 合致する方を探したところ、大学の漫画学科の非常勤講師をしている方2名に依頼することができた。1章・3章を担当する方と2章を担当する方で分かれてもらい、何とか間に合わせることができた。

(熊田委員)

なぜ2章の作画担当だけ別の方なのかを聞こうと思っていた。 そういった大変な事情があったということなら納得である。

(石﨑教育長)

他に質疑等はあるか。

(佐間田委員)

自分の子どもに、今、学校で友達はどんな本を読んでいるのかを聞いたところ、歴史ものの漫画が人気で、みんな読んでいるという話であった。今回の古麻呂の漫画も、タブレットで読めるようになれば、子どもたちはより興味を示すと思う。ふるさと学習の際に生かしてもらえると良いと感じる。

(石﨑教育長)

他に質疑等はあるか。(特になし)

議案第10号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第10号は原案どおり決定する。

続いて、協議事項に移る。

# 6. 協議事項

(石﨑教育長)

(1)下野市立国分寺学校給食センター運営委員会委員の推薦について、説明を求める。

(上野教育総務課長)

下野市立国分寺学校給食センターでは、条例に基づきセンターの運営を適正かつ円滑に行うため、運営委員会を設置して協議を進めている。令和4年3月31日で委員の任期2年が満了となったことから、委員1名を推薦するよう依頼があった。なお、第1回委員会は6月20日午後2時から開催する予定である。

(石﨑教育長)

佐間田委員にお願いしてよろしいか。

(佐間田委員)

了承した。

(石﨑教育長)

委員の皆様よろしいか。(全委員承認)

下野市国分寺学校給食センター運営委員会委員に、佐間田委員を教育委員会から推薦することで決定した。

ここでお諮りする。下野市立国分寺学校給食センター運営委員会委員の推薦が決定したことに伴い、関連議案を追加してよるしいか。(全委員承認)

事務局から資料を配布する。

ここで再度お諮りする。議案第11号については、個人情報に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定から、非公開として進めたいと思うが、よろしいか。(全委員承認)

それでは、議案第11号については、非公開として進める。 議案第11号 下野市立国分寺学校給食センター運営委員会 委員の委嘱について、説明を求める。 以下、非公開。

(石﨑教育長) 議案第11号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第11号は原案どおり決定する。

ここで非公開を解く。

続いて、協議事項へと戻る。(2)教育委員会後援等の承認について、説明を求める。

(上野教育総務課長) 新規の後援申請が1件あり、開催まで期間が短いことから協議事項とした。資料をもとに申請事業について説明を行う。

(石﨑教育長) 意見等はあるか。

(石嶋委員) 入場料・参加料の部分に記載があるが、これは誰が支払うもの なのか。鑑賞に来た人が払うのか、演奏する人が払うのか。

(上野教育総務課長) 鑑賞者ではなく、演奏者が参加料として支払うものである。

(石嶋委員) 主催側の参加者が払うということで、入場料は無料ということでよろしいか。

(上野教育総務課長) そのとおりである。なお、主催側の参加者が支払った参加料 は、ホールの使用料や謝礼等に使うようである。

(熊田委員) 事業予算案の諸経費の部分に「ライブ配信代」とあるが、これ は動画配信サイト等で生配信をするということか。

(上野教育総務課長) 聞き取り調査はしていないため詳細は分からないが、資料の表示から中継等を行うのではないかと考えられる。

(石﨑教育長) 他に意見等はあるか。 (特になし)

本団体について、教育委員会後援の承認をしてよろしいか。 (全委員承認)

(石島学校教育課長) ここで、先ほど提案を受けた運動会・体育祭、学習発表会・学校祭、修学旅行の日程について配布する。

(石﨑教育長) 修学旅行については、下都賀管内他地区の小中学校と情報交換をしながら、現地の状況の確認や、行先の検討をしているところである。

続いて、報告事項に移る。

# 7. 報告事項

(石﨑教育長) (1)教育委員会後援等の承認について、説明を求める。

(上野教育総務課長) 5月現在、後援申請3件を承認した旨、報告を行う。

(石﨑教育長) 質疑等はあるか。(特になし)

続いて、(2) 寄附の受け入れについて、説明を求める。

(上野教育総務課長) 国際生命協力協会から、除菌液100ml入りスプレー1,620本の寄附があった旨、報告する。なお、寄附された除菌液スプレーは、市内小学校及び南河内小中学校前期課程へ、在校児童の人数に応じて配布する。

(石﨑教育長)

質疑等はあるか。

(永山委員)

この団体に関してのみの話ではないが、児童生徒が身体に使用するものや、児童生徒の口に入る物品の寄附を受けた際には、しっかり検討する必要があると考える。例えば、健康食品等の寄附を受けた場合、そのまま学校へ配るというわけにもいかないだろう。今後は、例年行ってもらっている寄附以外については、教育委員会で検討してから学校へ配布するほうが良いかと考える。若干の不安を感じている。

(熊田委員)

消毒液等の成分については、学校薬剤師に意見を仰ぐのも良いかと思う。

(永山委員)

数年前、冊子の寄附を頂いた際、内容に学術的裏付けがないということで、学校への配布を控えたことがあった。寄附を受けたからといって、その内容や中身を検討することなくそのまま学校へ流してしまうのはいかがなものかと考える。

(上野教育総務課長)

今回の物品の成分に関しては、学校薬剤師に確認をとる。これからも、関係各所からの意見を仰ぎつつ、寄附された物品の配布について検討していく。

(石﨑教育長)

これからの寄附については、受け取った物品をまず教育委員会で預かり、確認のうえ配布について検討していくよう事務局に求める。

他に質疑等はあるか。 (特になし)

続いて、(3)令和4年度学校訪問の日程について、説明を求める。

(上野教育総務課長)

学校訪問の日程が決定したため、報告する。6月27日に国分寺小学校、11月17日に石橋小学校、11月24日に南河内小中学校、12月20日に石橋中学校で実施する。また、石橋小学校では出前教育委員会を実施するため、11月の定例会は18日に開催する。集合時間等の詳細については改めて案内する。

(石﨑教育長)

質疑等はあるか。

(熊田委員)

先行してメールにて日程を送っていただいたが、とても助かった。例年と違い、11月、12月に学校訪問の日程が密集しているが、これは国体の影響なのか。それとも各学校の希望によるものなのか。

(上野教育総務課長)

年度前半については、学校側の希望と、議会の日程とが重なってしまい、都合がつかなくなってしまった。年度後半については、議会の他、学校の希望日が11月~12月に集中したことが要因として挙げられる。

(石﨑教育長)

他に質疑等はあるか。(特になし)

続いて、(4)緊急在学奨学生の募集について、説明を求める。

(上野教育総務課長)

やむを得ない事情により家計に著しい影響を受けたため、修 学が困難になった在学生を対象に、緊急在学奨学生を募集する。 入学一時金が無い点以外、募集内容は通常の奨学生と同じものになっている。また、これまで審査手続きを進める中で、教育委員の皆様から「緊急在学奨学生は経済的な理由により申請をするため、申請資格に成績の部分は不要であろう」等の意見を頂いたことから、申請資格の成績要件を無くすこととした。なお、成績要件の代わりに、学校から提出される推薦調書の人物所見や授業出席状況等に基づき本人の状況確認を行う。

受付期間は令和4年6月1日から令和5年2月28日まで。申請資格は「申請を行う1年以内に、主たる家計支持者が、死亡、疾病、失職、被災等により、家計に著しい影響を受け、経済的な理由により修学の継続が困難な方」他4項目を全て満たす方となっている。貸付金はすべて無利子で、高等学校奨学生については月額2万円。大学等奨学生は月額3万円、4万円、5万円から選択ができる。募集案内は、県内の高等学校・大学等へ送付するほか、メール配信、広報しもつけ、ホームページ、FMゆうがお等で周知する。

(石﨑教育長)

質疑等はあるか。

(永山委員)

緊急在学奨学生の募集要項の中から、成績要件を撤廃したことは良い判断だと考える。

(石﨑教育長)

他に質疑等はあるか。(特になし)

続いて、(5)南河内小中学校設立準備に係る関係例規の廃止 について、説明を求める。

(石島学校教育課長)

南河内中学校区小中一貫教育推進協議会設置要綱等を廃止する要綱について説明する。今年度4月1日、南河内小中学校が開校を迎えたことに伴い、これまで開校に向け定めていた3つの告示等について廃止するものである。

(石﨑教育長)

質疑等はあるか。 (特になし)

続いて、(6)令和3年度学校教育サポートセンターの事業報告について、説明を求める。

(石島学校教育課長)

資料「令和3年度 学校教育サポートセンター事業報告(下半期・年間)」を基に、重点取組、事業概要等について説明を行う。

(石﨑教育長)

質疑等はあるか。

(佐間田委員)

昨年度から児童生徒に1人1台のタブレットが配布されたかと思うが、サポートセンターに通っている児童生徒のタブレットはどうなっているのか。学校に置いたままなのか、サポートセンターに置いてあるのか、それとも持ち帰っているのか。

(石島学校教育課長)

児童生徒の状況によって異なる。学校とサポートセンターの 両方に登校している子どもたちについては、不便が起こらない ように、学校とサポートセンターの両方にタブレットが置いて あり、どちらでも使えるようになっている。ほとんどの時間をス マイル教室(適応指導教室)で過ごす子どもたちは、個人のタブ レットを適応指導教室へ持ってきて使用している。状況に応じて、上手く学校と連携を図りながら進めているところである。

(佐間田委員) (石島学校教育課長) 自宅への持ち帰りについてはまだ進んでいないのか。

各学校においてタブレットの持ち帰りを進めている。昨年度は「週に1回程度の持ち帰り」を基本にしていたが、今年度は「週に2~3回程度の持ち帰り」という形で、持ち帰りの回数を増やす体制を整えているところである。これと同様に、スマイル教室でもタブレットの活用ができるよう進めていきたい。また、明日、情報教育の担当教員を集めた説明会・研修会を開催する予定であり、持ち帰りの件も含め、今年度の方向性を固めていきたいと考えている。

(石﨑教育長)

他に質疑等はあるか。

(永山委員)

現在のスマイル教室は賃貸物件であったと思う。賃貸契約は どのくらいの期間続けられるのか。

(石島学校教育課長)

昨年度、契約を令和7年3月まで延長した。現時点では、それ 以降は借りることができない状況になっている。それに伴い、新 しいスマイル教室について考えていかなくてはならないので、 昨年度から少しずつ動き出している。今年度中に予算を取り、実 施計画を立てる方向で進めている。

(永山委員)

現在スマイル教室がある賃貸物件は、正直なところ、使いやすい場所とは思えない。今年度南河内小中学校が開校し、3校の小学校が閉校したが、その跡地をスマイル教室として活用するのが良いと思うが、そういった方向で動く予定はあるのか。

(石島学校教育課長)

閉校跡地の施設有効活用については、教育委員会ではなく市 長部局で進めているところである。

また、先ほど永山委員から「現在のスマイル教室は不便なのではないか」という指摘があったが、現在の施設は運動公園や図書館の近くに立地している。子どもたちでも少し歩けば、運動する施設や学習できる施設へすぐに行くことができる場所に立地しているのである。また、駅からも近いため、駅から歩いて教室へ通うこともできる。このように、立地としては非常に環境条件が良く、スマイル教室担当の指導員からも「環境としてはすごく良いので、できれば新しいスマイル教室もこの近辺に作ってほしい」という意見が上がっている。しかし、この件に関しては予算の問題もあるため、関係各所の様々な意見を聞きながら、子どもたちにとって一番良い環境はどこなのかということを第一に、検討していきたい。

(永山委員)

以前学事視察で、閉校した学校の跡地を利用し、適応指導教室を開いていた地域があった。私はやはり、閉校施設を活用するのがいいと思う。体育館、教室、校庭といった、教育活動の場の全てが揃っているのにも関わらず、活用しないのはもったいない。

駅が近いのは良いと思うが、本を読んだり運動したりするために、わざわざ出掛けなくてはならない現在の場所はいかがなものかと思う。市長部局が跡地利用について担当しているとのことだが、教育委員会で必要となったのであれば、その要望を伝えていくべきだと思う。垣根を作るべきではない。

(石嶋委員)

下野市内に適応指導教室は1か所しかなかったかと思う。現在、子どもたちは保護者の送迎で教室に通っているのか。

(石﨑教育長)

児童生徒の状況にもよる。歩いて通う子もいれば、遠くから自転車で通う子どももいる。しかし、本当は適応指導教室に通いたいが、教室までの距離が遠いことを理由に通うことを諦めた子どももいた。自転車を長距離こぐなど、自分の体を動かすためのエネルギーが足りない子どもたちもいるため、教室の開設場所については、公共交通機関で通えることや、子どもたちが楽に通えるということが第一事項になると考える。

(佐間田委員)

お昼ご飯はどうなっているのか。給食は出るのか。

(石島学校教育課長)

それぞれの子どもたちの特性によるため、基本的にはお弁当 を持参してもらっている。

(石嶋委員)

「学校復帰」も適応指導教室の観点として重要だと思うが、まずは子どもたちの「居場所づくり」が第一だと思う。居場所があれば自立につながる。先ほど教育長の話にもあったように、身体的スタミナはあるが、学校に行きづらさを感じている子どももいれば、学校に行く体力が無い子もおり、子どもによって特性が全く違っている。また、家庭の事情も様々で、車での送迎が必ずしもできるとは限らない。他市では、地区ごとに適応指導教室を開いているところもあるが、それでも遠いということで、自転車で通う子どもたちもいるようだ。距離の問題もやはり大きい。

「居場所」という観点から考えると、子どもによって、1人でいたい子もいれば、集団で過ごすことができる子もいるため、永山委員が述べたとおり、様々な使い方ができる広いスペースはあったほうが良いと考える。

(熊田委員)

現在のスマイル教室は、運動公園にも図書館にも近く、子どもたちが運動や読書をしやすい環境にあるとのことであったが、今実際にそういった活用はしているのか。

(石島学校教育課長)

子どもたちの1日のスケジュールの中に、外部施設に出る時間帯を設けて、図書館に行ったり、公園の周りを散策したりといった活動を行っている。学習活動も行いつつ、それだけでなく、子どもたちの「これをやってみたい」という気持ちを大切にし、様々な活動を行っているのが現状である。

(熊田委員)

学校には行けないが、外部施設には行くことができる子ども たちもいるのか。

(石島学校教育課長)

そういった子どもたちもいる。反対に、教室の中に入ったら

なかなか外に出られない子どもたちもいる。

(熊田委員)

施設が近くてもなかなか外に出られない子どもにとっては、 永山委員が述べたように、学校のような1つの施設で完結する 場所のほうが良いように思う。

(永山委員)

適応指導教室に通っている子どもたちにとって、どういった 環境が一番良いのか。私は、もともと学校だった施設のほうが、 設備が揃っており、外に出ずに様々な活動ができるため便利な のではないかと思っていた。しかし、学校に対し良い印象を抱い ていないであろう子どもたちにとっては、かえって学校らしく ない施設のほうが良いのかもしれないとも思った。

石橋の複合施設ができた後、今の石橋公民館は跡地になり、そこも駅に近い立地であると思うが、そこは活用できないのか。

(浅香生涯学習文化課長)

石橋公民館の建物は昭和40年にできたものであり、老朽化がかなり進んでいる。そのため、石橋の複合施設が完成した後は取り壊し、用地は売却する予定である。

(佐間田委員)

現在スマイル教室を利用している子どもたちや、利用者の保護者に対して、「どんな施設が使いやすいか」というリサーチをするのも良いのではないか。通っている本人たちの意見を聞くことは重要であると感じる。

(石嶋委員)

現在保護者の送迎で通っている児童生徒はいるのか。

(石島学校教育課長)

遠い地域に住んでいる方に関しては、送り迎えで通っている 方もいるのが現状である。しかし、先ほど教育長が述べたように、 かなりの距離がある中、自転車で通っているような子もいる。

(石﨑教育長)

駅まで電車で行き、そこから徒歩で通う子もいる。子どもたちによって様々である。

(石嶋委員)

他市では、勤労者用の夜間の研修センターとして使われている施設を借りて、昼間に適応指導教室を開いているところがあった。そういった施設は、人目に触れずに教室内に入ることができる。あまり人目に触れたくないと感じる児童生徒もいるため、便利な建物であれば通いやすいかと言えばそうではなく、人目に触れるか触れないかという点も大きい。毎日通うところであるならばなおさらである。

施設までの距離や施設の広さ、施設の便利さ、通いやすさ等を考えると、設置場所の決定には難しさが伴う。小学生に長距離を自転車で通ってもらうわけにもいかない。本来ならば各地区に適応指導教室を設置するのが良いと思うのだが、そうなると今度は指導員の人数が足りなくなってしまう。

(石﨑教育長)

他に意見等はあるか。

(佐間田委員)

この事業は、子どもたちに対する個別支援に当たるものだと思う。スマイル教室に通っている本人たちからは「こうしてほしい」といった要望はなかなか出てこないとは思うのだが、そうい

ったことを聞く機会を作ることはできるのか。

(石島学校教育課長)

リサーチ等はできるかと思う。サポートセンターの職員も、子どもたちの「この施設の環境がこうなればもっと良い」という意見を聞き、それを基に改善を図ってきたところである。しかし今回は抜本的な改革という面があるため、今年度新たな施設を考えていくに当たっては、職員や子どもたちへのリサーチや、保護者の方の意見も参考にしながら、計画を進めていきたいと考えている。

(石嶋委員)

支援や遊びの中で、支援員が子どもたちの意見を聞いていく のが良いと思う。

(佐間田委員)

学校に戻りたいと考えている子もいれば、あまり戻りたくないと思っている子もいる。自分がどうしたいか、タブレット1つとっても自分がどう使いたいか、1人1人傾向が違うかと思う。要望をすぐに実行できるかは別として、まず意見を聞くことが大切だと思う。

(石嶋委員)

そもそも自分の意見を持てない子もいる。時間をかけて人間 関係を作り、話をしていく必要がある。

(永山委員)

色々な可能性を探っていってほしい。現在市で持っている施設についても、今後の予定を見ながら、候補地を挙げていくと良いのではないかと考える。以前文化財課で使っていた場所があったように思うが、そこはどうなっているのか。

(山口文化財課長)

様々なところを転々としていた。国分寺図書館の1階を借りたこともあり、石橋にある旧テーマ館という場所を使ったこともあった。現在、旧テーマ館は児童館として使用されている。児童館については、この先石橋の複合施設に移ることになるため、実は昨年度、その跡地をどうするか学校教育課と検討をしたところであった。しかし、適応指導教室にするには少々狭く、決定には至らなかった。

(永山委員)

先入観をあまり持たずに、空きができる施設などを探し、色々な選択肢を考えた方が良い。 4年後はすぐに来てしまう。

(石﨑教育長)

3つの閉校した小学校については、今後の利用方針は固まり 始めているのか。

(近藤教育次長)

総合政策課で閉校跡地の利活用について検討している。市で 直接活用するというよりは、民間での利活用も考えているよう である。

(石﨑教育長)

学校としては閉校したが、地域の拠点として残してほしいという、地域の声が多いようである。

他に質疑等はあるか。 (特になし)

続いて、(7)令和4年度就学援助費認定状況について、説明 を求める。

(石島学校教育課長)

資料を基に、今和4年度の就学援助費認定状況及び就学援助

費認定状況の推移について説明する。

(石﨑教育長) 質疑等はあるか。 (特になし)

続いて、その他の連絡事項に移る。

8. その他

(石﨑教育長)

事務局各課から連絡事項等はあるか。

(上野教育総務課長)

「下野市教育委員会後援名義等の使用及び下野市教育委員会教育長賞の交付に関する取扱要綱の一部を改正する要綱」について説明する。前回の会議内で報告した、要綱改正案の第3条(承認の基準)、第2項の部分に対し、「後援する判断の主語を記載した方が良い」という意見を永山委員から頂いた。その際、「教育委員会が」という文言を追加すると答弁したが、総務人事課の法務担当と協議した結果、第3条第1項の後段に「ただし、教育委員会が」という文言があり、この部分が第2項にも係るということで、文面はこのままという形になった。

また、佐間田委員からの意見である、新規や2回目等の後援申請時期を早める件については、令和4年3月の第12回定例会の中で変更が承認された「下野市教育委員会の後援名義等の使用及び教育長賞の交付に関する事務処理要領」に規定する内容であった。なお、申し込み等詳細についてはホームページ等で広報している。

(石﨑教育長)

質疑等はあるか。 (特になし)

他に事務局各課から連絡事項等はあるか。 (特になし)

(熊田委員)

前回お願いした、年齢や勤務年数等が記載されている校長等の一覧はいつ頂けるのか。

(石島学校教育課長)

別途作成し、配布する。

(石﨑教育長)

他に連絡事項等はあるか。 (特になし)

教育委員の皆様から連絡事項等はあるか。 (特になし)

それでは、以上でよろしいか。(全委員承認)

次回の教育委員会は、6月21日(火)午後1時30分からの 予定とする。

本日の議事日程は全て終了した旨を告げ、午後4時20分閉会。

議事録作成者

議事録署名人

議事録署名人